

講演 2 「浅間大社と富士宮の歴史」

渡邊新氏 （富士宮浅間大社宮司）

浅間大社へは毎日地域の方々がお参りにきて頂いております。今回講演で使っている参集所はもともと、遠方からこられる富士講の人が当社に参拝し、富士登拝に赴く際、お泊まり頂く場所でしたが、最近はあまりありません。

外にあります湧玉池では毎年、夏の開山の初日七月一日の午前 0 時から 1 時の間で当社職員の先導のもと市民有志による禊神事が行われております。毎年、段々と禊に参加する人数が多くなっています。禊を行い、身を清め山へ登った文化を後世に伝えるための神事であります。

私の話は浅間大社と富士宮の歴史ということですが、浅間大社の歴史を語ることによって富士宮というものが見えてくると思いますので、今日は神社伝承の歴史を踏まえてお話をしようと思えます。

山への信仰のはじまり

富士山に神様を祭るといのは、ずいぶん古い話になります。社記によりますと垂仁天皇の御代 3 年（紀元前 27）に富士山の噴火を鎮めるために浅間大神をお祀りしました。その場所は山足の地というところ。山足というの山端という意味ですから、山裾ということになります。ここが今どの辺なのか、わかっておりません。

その後景行天皇 40 年（西暦 110 年）に日本武尊が東征のおり焼津にて賊の野火の難にあった際、「富士大神」を祈念し、迎え火を放ち、難を逃れ賊を平定したことに感謝し、山宮の地にお神様をお遷し致します。これは山足の地でお祀りを行ったものの、大きな噴火がその後も幾度となくおこり、噴火の起こる度に礫や砂、溶岩などが地面を覆いますので、そこに人々は住めなくなり、神様をお祀りすることも困難となったとも考えられております。山宮というの浅間大社から 6 キロほど富士山に寄った、登山道沿いにあります。そこには社殿を作った形跡がありません。参道を入っていきますと、杜（もり）があります。杜（もり）とは、神のお鎮まりになる場所の意味です。日本人の宗教観は非常に面白く、この時代の多くは神様の鎮まる為の建物を作るといことはしませんでした。

「森」という字は、木という字を三つ書きますが、「社」の「もり」という字は、木へんに土と書きます。この杜（もり）が社（やしろ）の原型なのです。杜（森）が神様の住まうところです。富士山がユネスコ世界遺産の暫定リストに登録されました。いずれ本登録されるかもしれません。私は富士山が世界遺産になることは大賛成です。しかし、規制はこれにより厳しくなるかもしれません。私たち人間にとっては少し不便を感じる事が多くなるかもしれません。世界遺産登録は私たち人間が嬉しいのではなくて、自然、山そのものが喜ぶのではないのでしょうか。これ以上、人間の手により俗化されることは無いと神様が信じていらっしゃるかもしれません。だとすると、それはすばらしいことだと思えます。

今、850 件ほどの世界遺産がありますが、そのほとんどが世界遺産に指定されることによって、商業的な付加価値が付いています。そのことを一生懸命に考えている民族もいます。でも、富士山はそうならないのです。

和歌山県に熊野という地があります。あれは、神様が籠るとい言葉に由来しています。伊勢に朝熊と書いてあさまと読むところがあります。あさまといところは雲仙もそうですが大体、大地に何が籠るといことに由来しています。

では、富士といのは何なのでしょう。火を噴く山であることから大地に何が籠もっている、何

かを噴出すところ、気を噴くところ、これが富士だと私は思っています。ですから噴火することも、蒸気を噴き上げて温泉が湧き出すこともそうですし、水が湧き出すと言うことも、やはり大地から気を吐くということだと思えます。必ずそういうところに古代の神社やお社は祀られています。

浅間大社の御祭神は木花之佐久夜毘売命（このはなのさくやひめのみこと）という神様をお祀りしています。これは桜の精であります。木花（このはな）というのは平安時代からずっと桜の花を指す言葉なのです。ですから、このはなのさくやひめ、というのは、まさに桜花爛漫をあらわし、非常に美しい御神名です。この神様は一方、水の精でもいらっしゃいます。なぜ水の精なのでしょう。それは、火を鎮めるために祀ったことが由来しています。富士山麓を中心に浅間神社というものが、全国に 1300 社ほどあります。各浅間神社にはきれいな泉があるところが多いのです。これは火を鎮めるために祀るがゆえに、水徳の神を祀るという意味合いです。

山宮の浅間神社は今でこそ柵で囲ってありますが、かつては森の中に何も無い状態でした。ここで行われた祭りのやり方が京都の賀茂神社でも行われています。葵祭りといった方が、皆さんには分かるかもしれません。葵祭りの前夜、賀茂神社の近くにある神山の頂上から榊に神様をお降りいただいて、糺の森にお遷しします。そして祭りの当日に、賀茂の社に神様をお迎えします。神様を迎えると京の御所から天皇の代理の勅使が行列を作って賀茂の社に参ります。その時に冠に、三つ葉葵を飾ります。今はお社から行列をして京の町を巡ることが葵祭りと言われますが、賀茂の祭りに、天皇に代わって勅使が行列を作ってお参りに行くのが実は葵祭りの本義なのです。それが現在では行列のみがとりあげられ、祭りの本質が理解されなくなっています。

日本民族は森を大切に、山を大切にしますが、山や森は神様の住まいだと、認識しておりました。なので、昔の人は山を汚すと罰が当たるといふ風に言います。山に入る人は木を切ったり、木を植えたりするのに、刃物を使います。その斧の側面に三本の筋が入っています。もう一方の側面には四本の筋が入っています。これは神酒と四気という意味です。神酒は御神酒に通じ、四気は天地風水なのです。これは、山に入るのに何もお供えするものは持ってきませんでしたが、御神酒をふりかけ、天地風水に祈りをこめたこの斧を使って無駄な切り方はいたしませんという、森に対する深い慎みの心があることを意味します。これをもち続けるからこそ、日本の自然は守られているのかなと思います。

例えば島根県や岡山県で随分古い鉄の産地があります。鉄を作る時、踏鞴という設備を作ります。その時踏鞴で鉄を作る為に使うのは、木炭なのです。周りの木を切り倒してそれを一度木炭にして、それで鉄鉱石を溶かすのです。踏鞴では堅い取り決めがありました。それは一つの山から出る一つの沢につき、一箇所しか踏鞴場を作ってはいけません。なぜなら、無限に作るとその山が回復できないほどのダメージを受けてしまうからです。一箇所ならば 30 年から 50 年ごとに部分的に木を切って木炭にすることができる、循環と言うことを考えたからです。日本の古代民族は循環の思想と言う、すばらしいものを持っていました。韓国も実は、日本よりも古くから製鉄が盛んなところでした。韓国ではやたらと踏鞴場を作って、山が禿山になってしまったのです。当時植林という文化がなかったのが今でも山の木が回復できていません。台湾はものすごい森林地帯で、台湾ヒノキなどというものが残されています。実は日本陸軍が入った時に、山に植林をしました。それで台湾では森が、山が守られているのです。

浅間大社の富士大宮司家

山宮では 806 年まで、約 700 年間お祭りが続けられます。浅間大社のこの頃の宮司は誰だったか、あまりはつきりしていません。記録では 801 年に滋賀県の和邇部一族がここに来ています。和邇部一族が

なぜこの地域に進出してきたのかもあまり分かっていませんが、実は 8 世紀から 9 世紀にかけて東日本に、大和政権に従わない部族がいたとされています。それを従わせようと 8 世紀の終わり頃から 9 世紀にかけて差し向けられたのが坂上田村麻呂という大將軍でした。坂上田村麻呂が進出した時に、様々な技術を持った豪族が従ってきました。それに従ってきた一部族が和邇部の一族だったのかと思います。この和邇部一族の十七代目豊麿が、富士郡の郡長に任命されます。同時に浅間神社の神主を命ぜられます。神主を命ぜられますと和邇部と言う姓を、富士という姓に変えました。これが富士大宮司家の始祖であります。

人々の生活と神様の恵み

今の時代まさに、人と自然が共に生きる、これこそが世界共通の理念ではないかと思います。人間が好き勝手な事をして自然が崩壊し、環境が破壊された結果が、温暖化現象ということになってきたのかも知れません。このまま進むと、地球が減んでしまう。そんな事を考える時、人間のだんだん考え方が世俗的になってきます。これは目に見えるもの、そろばんで弾いて勘定できるもの、そういう数しか認めないことを意味します。そういう世相のことを、世俗といいます。

世俗化が進んできますと、価値というものは手にとって見えるもので、それ以外は信じようとしません。だから父母が一生懸命に思いやりを持って子どもを育てても、子どもにはその愛情が伝わらない時代が来るのではないかと思います。最近の様々な忌まわしい事件や不可解な事件を聞く度に私はふと、思います。昔の人は、山は母だと言い、山を大切にしてきました。日本全国に 80000 の神社があります。さらに山の神の神社を入れますと、その倍くらいになります。その山の神の神社はすべて母なのです。なぜ母なのでしょう。母は、ものを生むという特性を持っていて、すばらしいものを生んでくださります。もしかすると水を生むこともそうですし、空気をきれいにしてまた還元することも、母の役目だと思います。水を運ぶ川は龍なのです。龍は山の神の使いだという話があります。龍も蛇も曲がった姿が、まさに川そのものを表しています。山の神の恵を運ぶ、神の使いなのです。だから家の台所にある蛇口は蛇という字を書き、まさに蛇の口なのです。その神の、母の恵を最後に人に届ける場所が水道のコック、蛇の口なのです。古いお屋敷へ行きますと、神社のように手水舎という手を清め、口を清める場所があります。そこには龍の頭が置いてあってそこから水が出ていますが、そういう由来かなと思います。

ですから私は母の恵をこの神社でとても大切に考えています。このまちはこの水を中心にして栄えました。これからもこの水を絶やさないように、人々がこの水で潤うように、そして生き物が、すべての植物が潤うように勤めたいと思っています。このお社の広大な土地も、富士山 8 合目以上の土地も、私たち神主のものではありません。法律上は一応、所有ということになっています。これは国民からお預かりしているものだと私は考えています。ですからお預かりしている以上は、お預かりするだけの責任を持ってこの聖地を守っていきたいと思っています。

(質疑応答)

質問者 C : 本殿についてですが、お社の形が日本に一つしかないと案内資料に書いてありますが、拝殿が本殿の 2 階の小さな部屋にあって、なおかつ拝殿の構えが別になっていますが、どういうことなのでしょう。

渡邊氏 : 慶長 9 年から慶長 11 年に徳川家康公がこの本殿を作られました。それ以前に作られた建物が焼き討ちにあって滅んだ跡に作られました。室町時代に製作され重要文化財に指定されております「富士曼荼羅図」の絵の中に当社の建物が描かれておまして、今の建物と違い平屋に描かれております。浅間大社の御神体は富士山だといわれます。多くの神社の御神体はふつう、建物の中に鎮まっています。だとすると、当社の室町時代までの平屋の建物はご本殿とは言っていなかったかもしれません。まさに拝む場所、拝殿であったのかもしれませんが。どうして拝殿が上に上げてあるのかといいますと、富士山の神様にお供え物をしますのです、天の上にお供え物をするという意味で、富士山が真正面に見えるところまで高く差し上げてお供え物をします。そのために拝殿を上へ上げたのではないかという説があります。階段が建物の外と中の両方にあります。確かに日本にひとつしかありません。

ここの本殿が作られて 200 年経ってから、浅間大社から神様を御分霊したところがあります。それは静岡駅の近くにある、静岡浅間神社です。実は、そこも 2 階建てになっています。ただしそこは拝殿が二階建てとなっております。あとは名古屋に一つ、横浜に一つあります。これらは昭和になってからこの神社の御分霊をしたときに、当社にみたく二重楼閣という建物にしました。

質問者 D : かつて浅間大社の大宮司をやっておられました、富士又八郎が地元富士宮に帰れなかったという事を聞いたことがあります。そのことについて教えていただけますか。

渡邊氏 : 富士家に限らない話ですが、この土地は元々徳川家の往古の地です。同時にこの土地は昔から国学の本拠地でもあります。一番初めは荷田春満、それから本居宣長、賀茂真淵というように、国学の大家がいらっしゃいました。大宮司家もそういう大家の門弟として国学を学んでいました。いずれは国学を元にした日本の国を作らなければいけないという風に、気概に燃えていました。幕末、明治になる時に、有栖川宮が東夷征伐のため京都を発って、江戸に下ります。京都から江戸まで歩いて下りますが、その時警護を申し出たのが、沿道の国学者の門弟たちです。所々に待機して、次の宿場までお送りします。ここでは神主が中心となって、送迎にあたり、護送して江戸まで下ります。ところが、ここは御本殿が家康公の奉納であったことから、徳川家の恩を受ける土地でありました。しかも、大政奉還して徳川家が滅びますと、御家人のほとんどが、この静岡に住まいを移します。富士宮の東に大淵という場所がありますが、そこに次郎長開墾の地が、この浅間大社の北の方に万野原新田という場所がありまして、そこに職を失った御家人を入植させます。その時に入植の手伝いをしたのが、清水の次郎長だったので、次郎長開墾という名がつきました。そのため、この土地は非常に不穏な空気がありました。この神社に対してと言いますか、富士家に対して不穏な空気がありました。そして大宮司家宅が焼き討ちに遭ったり、宝物を強奪されたりと、この神社は 2000 年もの歴史を持ちながらも、宝物があまりありません。その他にも三保の松原のところに、三保神社というものがあります。あそこの当時の宮司の太田健太郎という人も赤心隊に加わりました。その後には薬矢を撃たれて暗殺されます。そういう不穏な空気に満ちていました。そのような状況のため富士又八郎は富士宮に帰ることができず、その後も軍務に従事したのち、招魂社(現靖国神社)の神主となり、最後には麴町の区長を行い、明治 36 年に亡くなりました。明治 3 年からの浅間大社の宮司は官選とあって、内務省から直接任命されました。

質問者 D : ありがとうございます。

渡邊氏：そういうことで実は富士山の 8 合目以上が浅間大社の所有だと言われます。確かに法律上はそうなのです。これが明治の初年に上地とって、一旦、いただいた境内の土地を新しい政権、つまり明治政府に返上しました。するとここは国有地になりました。それを国が各寺社に貸し出しておりました。ところが終戦の翌年、国の財産を無償で宗教法人に貸すというのは、政教分離の法則に反するということが、お寺も神社も元の所有者に無償で払い下げをしなければいけないという法律ができました。日本全国の神社やお寺の、境内が国有地になっているところでもととの所有者がはっきりしている場合はすべて無償で払い下げなさいということです。昭和 23 年にすべてそれが済んだのですが、富士山だけは例外でした。それは法律に反するのではないかということで、昭和 27 年に訴訟になります。それから昭和 49 年まで、最高裁まで争い、富士山は法律通りに処理せよという判決をいただき、現在、富士山の 8 合目以上が浅間大社の境内として存在しているわけです。そうはいっても、私たち神社の神主も 8 合目以上が神主個人の所有だなんて思ったこともありませんし、これからもそうです。しかし、人間と自然がいい具合に共生するという思想の元で私たちがお預かりして管理ができるのであれば、私はそれに越したことは無いと思います。先ほど世俗化という話をしましたが、自然がどうあろうとそれが開発されるという今の時勢から考えると、人間にとって都合のいいことはしないほうが良いと思います。世界遺産を歓迎すると言ったのも、そのことです。人間の都合は放っておいたらきりが無く、俗化される一方で、どこかで歯止めがかかるところが無いと、自然と人間の共生なんてことは言えないのではないかと、私は思います。